



10. 計画の評価

10.1 定量的な目標値

本計画の効果を継続的にモニタリングし、施策の達成状況を評価するために、評価の方法と目標とする水準を設定します。

(1) まちづくりの目標に応じた指標の設定

本計画において設定した4つのまちづくりの目標「居住機能と生活を支える都市機能（公共施設、生活利便施設）が集積する暮らしやすいコンパクトなまちづくり」「魅力ある商業施設や企業等の誘致と果樹農業との共生による『にぎわい』と『活力』の創出」「山梨市の将来を担う若者・子育て世代の定住促進と高齢者がいつまでも安全・安心に住み続けられる環境づくり」「市の玄関口となる山梨市駅周辺の整備と各拠点を結ぶ交通ネットワークの確保」について、それぞれの代表的な効果を測定する指標を選定しました。

表 3 まちづくりの目標に応じた指標の設定

まちづくりの目標	指標（単位）
居住機能と生活を支える都市機能（公共施設、生活利便施設）が集積する暮らしやすいコンパクトなまちづくり	都市機能誘導区域内の重点誘導施設数 （施設）
魅力ある商業施設や企業等の誘致と果樹農業との共生による「にぎわい」と「活力」の創出	
山梨市の将来を担う若者・子育て世代の定住促進と高齢者がいつまでも安全・安心に住み続けられる環境づくり	居住誘導区域内の人口密度 （人/ha）
市の玄関口となる山梨市駅周辺の整備と各拠点を結ぶ交通ネットワークの確保	居住誘導区域の面積に対する 市民バスの利用圏の割合（%）



(2) 目標水準の設定

各指標について、2015年（平成27年）現在の値に加えて、人口推計等からわかる2040年の値を比較しました。そこに、本計画の誘導施策を活用することで期待できる目標水準を設定しました。

表 4 目標水準の設定

指標	2015年（平成27年） 時点	2040年 目標水準
都市機能誘導区域内の 重点誘導施設数	7 施設	10 施設
居住誘導区域内の人口密度	25.7 人/ha	24.8 人/ha
居住誘導区域の面積に対する 市民バスの利用圏の割合	74%	90%



10.2 施策の達成状況の評価方法

都市計画運用指針では、「市町村は、立地適正化計画を策定した場合にはおおむね5年毎に計画に記載された施策・事業の実施状況について調査、分析及び評価を行い、立地適正化計画の進捗状況や妥当性等を精査、検討すべきである」とされています。

本計画についても、PDCAサイクルに基づいた進行管理を行うことで、計画の実効性を高めてまいります。本市では特にCheck（評価）とAction（見直し）に重点を置きます。算出した現在値と、目標に至る曲線との乖離状況等を把握した上で、必要に応じて追加の施策を検討するなどの対応を行います。



図 37 PDCAサイクルのイメージ

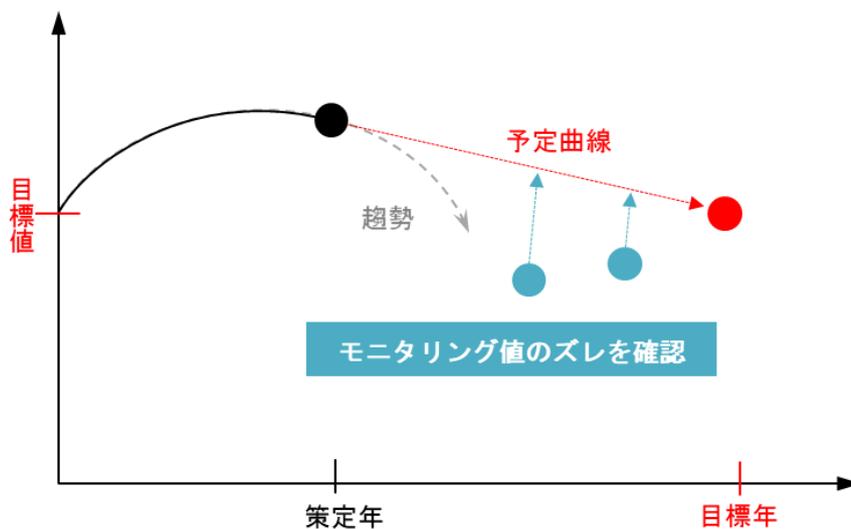


図 38 評価・検証イメージ